

大建国県第5号  
平成15年1月27日

淀川水系流域委員会

委員長 芦田 和男 様

大津市長 山田 豊三郎

淀川水系流域委員会の提言について（意見）

時下、貴殿におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。さて、この1月17日に発表された「新たな河川整備を目指して」の提言を拝読しました。

昨年、貴殿から中間とりまとめに対して意見照会を受け、市政を預かる者として特に再三の被災を経験していますことから、大戸川ダム建設事業の必要性を訴えてきたところです。

また、この提言をまとめるにあたり、中間とりまとめに対する本市の意見をどうご理解いただいているのか疑問であります。

改めて、繰り返し申し上げますが、大戸川は、上田上地域に過去に幾度となく氾濫を起し甚大な被害をもたらしてきました。

このことから、治水上、早期解決が必要であり、ダム建設が最適工法と判断し、国土交通省に今日まで協力をまいりました。

とりわけ、水没地域となる大鳥居町の住民は、1,300年の歴史ある故郷をすべて、大変な犠牲を払って移転していただき、その移住地は、県事業としての事業予定地を変更していただき、本市が移転地の造成工事を進めてきました。

上田上地域の住民はもとより大津市民すべてが、平成15年度も引き続き事業を推進され、一日も早い大戸川ダムの完成を願っております。

つきましては、大戸川ダムは、治水上早期建設を望むものであり、本市のこのような状況について、充分ご認識いただきますようお願い申し上げます。